

### NPOなどを対象とした市民活動推進事業委託のプロポーザル募集

市民が公益性のある市民活動を主体的に展開していくための条件づくりや、環境づくり、また、市民活動をするきっかけづくりのための講座や研修等を企画し実施する事業について、NPO(非営利活動団体)法人等を対象にプロポーザル(提案型)方式による企画計画書を提案していただき、公開のヒアリングを経て委託者の選考を行います。

■事業内容

公益性のある市民活動のための相談の実施、公益性のある市民活動啓発・動機づけ講座の実施、リーダー養成講座の実施、活動支援のための講座・学習会の実施など

■応募資格

非営利活動を行う団体

■プロポーザル説明書配布期間  
7月13日(水)まで(日曜を除く)

■配布場所  
協働推進課(市役所第三庁舎2階)※市のホームページhttp://www.city.fussa.tokyo.jp/からもダウンロードできます。

■プロポーザル参加表明書提出期限  
7月14日(木)

■プロポーザル提案書(企画計画書)提出期限  
8月19日(金)

■公開ヒアリング・選考会  
8月27日(土)

■事業委託期間  
平成17年9月1日～平成18年3月31日

☎問合せ 協働推進課協働推進担当

### みんなで担うまちづくり



## 13の「協働事業推進モデル事業」を推進します

市では、「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」の実現をめざし、市民と行政が手をつなぎ、役割分担をしながら協働によるまちづくりを進めています。活力ある地域社会をつくるためには市民の皆さんの活動への参加が重要です。そこで、この協働事業を

いきいき 輝く街 福生」の実現をめざし、市民と行政が手をつなぎ、役割分担をしながら協働によるまちづくりを進めています。活力ある地域社会をつくるためには市民の皆さんの活動への参加が重要です。そこで、この協働事業を

今後、平成21年度までの市総合計画後期期間において、男女平等推進担当

問合せ協働推進課協働推進

て、より高い成果を目指していきます。



### NPO法人をはじめとした市民活動団体への事業委託等の推進

市民環境大学運営委託事業(担当:環境課)	参加者が地域での環境学習リーダーになることをめざす市民環境大学の運営をNPO法人へ委託します。
ガレージセール(消費者の市事業)運営委託事業(担当:地域振興課)	ガレージセールの自主的な実施運営について、NPO法人等への委託を推進します。

### ボランティア・NPOと連携した事業推進や人材の育成

郷土資料室調査・普及事業(担当:社会教育課)	体験学習及び収蔵資料の整理、調査の際、市民ボランティアにパートナーシップにより職員の補助をしていただきます。
福祉関係イベント事業ボランティア(担当:介護福祉課、健康管理課、子育て支援課)	「敬老大会」、「健康まつり」、「児童館祭り」において、パートナーシップにより職員とボランティアとが連携して事業を進めます。
福生水辺の楽校運営事業(担当:環境課)	体験学習や講座などの啓発・普及や「川の志民館」の運営を行う市民ボランティア(運営協議会)の活動を支援します。
図書館ボランティア育成事業(担当:図書館)	中高生のボランティアによる図書清掃、配架、おはなしボランティアの立ち上げの支援。協力していただけるボランティアの育成・支援に取り組みます。

### ボランティアによる事業の推進

公園ボランティア活動(担当:地域整備課)	公園ボランティアが行う公園内の環境美化活動を推進します。
道路美化・安全ボランティア活動(担当:土木課)	道路への美観風致を維持し、歩行空間の確保及び良好な維持・向上を図るため、市民と市とが協働で活動し、市道の適正な管理に努めます。

### 計画策定などへの新たな市民参加・協働手法の積極的な活用

都市景観基本計画策定事業(担当:都市計画課)	これからの景観づくりに市民・事業者・行政が協働し、役割分担の上でまちづくりを進めていきます。
男女共同参画社会推進事業(担当:協働推進課)	計画内容をホームページに公開し、市民の意見をいただくパブリックコメントを実施するなど幅広い市民参加に基づき計画を策定します。
健康ふっさ21計画策定事業(担当:健康管理課)	健康づくりの推進を図るため、市民の主体的な健康づくりを支援する「健康ふっさ21」計画を市民とともに策定します。

### イベントなどにおける市民主導の企画・運営の推進

成人式ボランティア(担当:社会教育課)	「成人式式典」及び「成人のつどい」を市・教育委員会と成人式実行委員会、市民ボランティアとのパートナーシップによって実施します。
スポーツイベントスポーツボランティア(担当:スポーツ振興課)	市民主導により、市民のために実施するスポーツイベントを推進します。また、市主催のスポーツ教室等の実施にあたり、技術と知識を持つ市民とのパートナーシップによりスポーツ活動を推進します。

### ご利用ください 録音テープによる広報・市議会だより



声の「広報ふっさ」  
目の不自由な方に録音テープによる「声の広報」をお届けしています。  
対象視覚障害1・2級の方

☎問合せ秘書広報課広報係551・1568(直通)  
声の「市議会だより」  
市議会だよりについても同様に「声の市議会

だより」をお届けしますので、ご利用ください。  
☎問合せ議会事務局庶務係551・1523(直通)

